

株 主 各 位

奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1

株式会社 **ヒラノテクシード**

取締役社長 岡 田 薫

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1 当本社
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.hirano-tec.co.jp/>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・財政政策の効果などを背景に企業業績が堅調に推移し、設備投資額も増加傾向となりました。個人消費につきましては、物価上昇懸念で消費マインドは本格的な持ち直しに足踏み状態の一面も見せるなど、不安定な状況ではありますが、所得雇用環境の改善が続いており、国内景気の見通しは明るさを見せております。

海外におきましては、米国では新政権の政策に対して様子を見る動きがあったものの、雇用環境の改善や物価も上昇に動くなど、回復基調に推移いたしました。一方、中国や新興国におきましては、景気の減速懸念に伴う設備の過剰感や不安定な中東情勢もあり、為替等にも警戒感が残り金融市場は不透明な状況でありました。

このような状況のもと当社グループは、徹底した品質管理のもと価値ある技術を創出し続けるとともに、新しい提案や短納期への要望にもお応えするため、「生産性の更なる向上」をスローガンに構造改革を推し進めてまいりました。

受注環境につきましては、電気・電子部材関連及びエネルギー関連分野を中心に設備投資意欲は底堅さを見せ、二次電池向け電極塗工装置並びに各種成膜装置などが堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は19,651百万円(前期比7.2%増)となり、利益面では経常利益は3,075百万円(前期比51.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,281百万円(前期比71.5%増)となりました。

受注残高につきましては、17,862百万円(前期末比37.4%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

塗工機関連機器

当セグメントは、二次電池向け電極塗工装置を中心に推移いたしました。

その結果、売上高は9,155百万円(前期比2.8%増)、うち国内は2,933百万円(前期比8.2%減)、輸出は6,221百万円(前期比8.9%増)となりました。また、セグメント利益は1,412百万円(前期比36.4%増)となりました。

受注残高につきましては、9,914百万円(前期末比69.3%増)、うち国内は4,831百万円(前期末比24.6%増)、輸出は5,083百万円(前期末比157.2%増)となりました。

化工機関連機器

当セグメントは、真空薄膜装置及び成膜装置を中心に堅調に推移いたしました。

その結果、売上高は8,982百万円(前期比9.6%増)、うち国内は3,719百万円(前期比57.3%増)、輸出は5,263百万円(前期比9.7%減)となりました。また、セグメント利益は2,047百万円(前期比44.8%増)となりました。

受注残高につきましては、7,449百万円(前期末比11.3%増)、うち国内は4,005百万円(前期末比37.4%増)、輸出は3,443百万円(前期末比8.8%減)となりました。

その他

当セグメントは、染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等を行っており、売上高は1,512百万円(前期比22.8%増)となり、セグメント利益は388百万円(前期比32.5%増)となりました。

受注残高につきましては、497百万円(前期末比10.4%増)となりました。

企業集団の製品区分別売上及び受注高

製品区分	売上高(千円)	受注高(千円)
塗工機関連機器	9,155,944	13,215,900
化工機関連機器	8,982,969	9,738,841
その他	1,512,403	1,559,401
計	19,651,317	24,514,143

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資のうち主なものは、第二工場用地であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な資金調達はしておりません。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において重要な該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

① 当社グループが製造販売する産業用機械業界は消費マインドの低下などの金融動向だけでなくテロなどの国際情勢においても左右されます。

また現状では、新興国においては引き続き成長の不透明感はありますが、米国や欧州では比較的堅調に推移すると思われまます。

そのような状況ではありますが、注力分野である電気・電子部材関連やエネルギー関連分野へ積極的に営業を展開するとともに、新市場開拓をグローバルに行い様々なリスクの回避に努めてまいります。

② 市場のニーズが急速に変化する環境のもと、新技術の開発を積極的に推し進め、更なる企業価値向上を目指します。

「高クリーン・超薄膜コーティング技術」及び「ウェットコーティングとドライコーティングの融合」を軸に新技術の開発を行ってまいります。

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 90 期 (平成25年度)	第 91 期 (平成26年度)	第 92 期 (平成27年度)	第 93 期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売 上 高 (千円)	28,504,939	14,514,007	18,335,499	19,651,317
経 常 利 益 (千円)	3,647,168	645,410	2,034,035	3,075,701
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	2,117,242	445,074	1,330,696	2,281,700
1株当たり当期純利益 (円)	140.73	29.58	88.45	151.67
総 資 産 (千円)	29,313,580	25,834,967	29,759,683	33,714,875
純 資 産 (千円)	19,694,901	20,121,665	20,969,502	23,140,781
1株当たり純資産額 (円)	1,309.10	1,337.48	1,393.88	1,538.21

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 90 期 (平成25年度)	第 91 期 (平成26年度)	第 92 期 (平成27年度)	第 93 期 (当事業年度) (平成28年度)
売 上 高 (千円)	17,882,977	12,339,425	15,757,700	13,322,912
経 常 利 益 (千円)	1,273,197	536,191	1,807,298	1,662,214
当 期 純 利 益 (千円)	863,190	453,697	1,223,152	1,191,657
1株当たり当期純利益 (円)	57.37	30.16	81.30	79.21
総 資 産 (千円)	21,068,915	19,120,408	22,098,119	23,438,866
純 資 産 (千円)	14,142,121	14,541,720	15,419,810	16,440,975
1株当たり純資産額 (円)	940.01	966.58	1,024.98	1,092.86

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
ヒラノ技研工業株式会社	50,000千円	100%	産業用機械器具製造
株式会社ヒラノエンテック	30,000	100	繊維機械等部品製造
ヒラノ光音株式会社	30,000	100	真空装置等製造

(注) 平成29年4月1日付でヒラノ光音株式会社と株式会社ヒラノエンテックは、ヒラノ光音株式会社を存続会社として合併し、株式会社ヒラノK&Eに商号を変更しております。

② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(ご参考)

連結子会社の営業状況

会 社 名	売 上 高		当 期 純 利 益	
	金 額	前年同期比	金 額	前年同期比
ヒラノ技研工業株式会社	1,784,621千円	△35.5%	18,379千円	△88.5%
株式会社ヒラノエンテック	989,364	20.9	87,821	88.3
ヒラノ光音株式会社	4,611,301	499.3	1,030,135	—

(8) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

塗工機関連機器 各種コーティング、ラミネーティング装置並びにこれらに付随する乾燥熱処理装置及びライン制御装置

化工機関連機器 各種成膜装置、不織布・高機能繊維製造装置、フラットパネル塗布乾燥装置、並びにこれらに付随する乾燥・熱処理装置及びライン制御装置

そ の 他 染色整理機械装置、各種機器の部品の製造及び修理・改造等

(9) 主要な事業所及び工場の状況 (平成29年3月31日現在)

本社及び工場 (奈良県北葛城郡河合町)

東京支店 (東京都千代田区)

(10) 重要な子会社の事業所等 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地
ヒラノ技研工業株式会社	奈良県橿原市
株式会社ヒラノエンテック	奈良県北葛城郡河合町
ヒラノ光音株式会社	奈良県北葛城郡河合町

(11) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員状況

区 分	従 業 員 数
塗工機関連機器	40名
化工機関連機器	99
そ の 他	21
全 社（ 共 通 ）	163
合 計	323

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
241名	8名増	38.8歳	14.9年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
3. 従業員数には臨時従業員（パートタイマー・アルバイト）は含んでおりません。

(12) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	291,736千円
株式会社りそな銀行	233,400
株式会社みずほ銀行	104,600
株式会社南都銀行	104,600
株式会社近畿大阪銀行	374,800

- (注) 平成29年3月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式総数 15,394,379株
 (3) 株主数 2,214名
 (4) 大株主の状況（上位10位）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,450	9.64
ヒ ラ ノ 会	1,397	9.29
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	850	5.65
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	737	4.90
株 式 会 社 り そ な 銀 行	731	4.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	704	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	679	4.52
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	645	4.29
立 花 証 券 株 式 会 社	437	2.91
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	300	1.99
株 式 会 社 南 都 銀 行	300	1.99

- (注) 1. 上記の他、自己株式350,436株を保有しております。
 2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役に関する事項（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 取締役社	岡 田 薫	
常務取締役	定 安 一 男	総務・研究開発担当 株式会社ヒラノエンテック 代表取締役社長
取締役	安 居 宗 則	総務部長兼品質保証部長
取締役	金 子 二 雄	機械部長兼東京支店長
取締役	岡 田 富美一	製 造 部 長
取締役 (常勤監査等委員)	田 澤 憲 二	
取締役 (監査等委員)	高 谷 和 光	ネクサス監査法人 代表社員
取締役 (監査等委員)	田 中 寛治郎	
取締役 (監査等委員)	木 村 規久男	

- (注) 1. 取締役（監査等委員）高谷和光氏、田中寛治郎氏及び木村規久男氏は、「会社法第2条第15号」に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、業務執行取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員との十分な連携を可能にするため、田澤憲二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、岡田富美一氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - ②取締役三浦日出男氏は、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
 - ③当社は、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これに伴い、取締役木村規久男氏、監査役（常勤）田澤憲二氏、監査役高谷和光氏及び田中寛治郎氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
4. 監査等委員高谷和光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役高谷和光氏及び田中寛治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）高谷和光氏は、ネクサス監査法人の代表社員であります。当社はネクサス監査法人との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役 (監査等委員)	高谷和光	当期開催の取締役会20回のうち17回に出席し、また、当期開催の監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	田中寛治郎	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席し、第三者的見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	木村規久男	当期開催の取締役会20回のうち18回に出席し、また、当期開催の監査等委員会10回全てに出席し、主に企業経営としての豊富な経験とそこから培われた幅広い知識と見識に基づき、発言を行っております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人数	報酬等の総額
取締役 (監査等委員を除く)	7人	84,929千円（うち社外1名 900千円）
取締役 (監査等委員)	4人	17,615千円（うち社外3名 8,100千円）
監査役	3人	3,121千円（うち社外2名 1,050千円）

- (注)
1. 上記には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において年額105,000千円以内（ただし、使用人給給与は含まない）と決議いただいております。
 4. 取締役（監査等委員）の報酬額は平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
 5. 監査役の報酬額は昭和61年6月27日開催の第62回定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
 6. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額28,520千円（取締役（監査等委員を除く）6名に対して27,450千円、取締役（監査等委員）1名に対し820千円、監査役1名に対し250千円）。
 7. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し役員退職慰労金を、以下のとおり支給しております。
 - ・退任取締役1名 92,310千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで監査計画の内容、会計監査の職務執行状況の相当性、報酬見積りの算出根拠・算定内容について確認し、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額は、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任する方針です。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

I. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が法令遵守、定款遵守、公正性、倫理性を持ち行動するためのコンプライアンス体制に係る指針としてコンプライアンス行動規範を定める。
- ② コンプライアンス行動規範を定め、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図りコンプライアンス体制の構築を図る。
- ③ 取締役社長は、コンプライアンスを経営の基本方針の1つとしてコンプライアンス体制の整備及び維持ならびに向上に努める。
- ④ 内部通報制度を整備し、通報者に不利益が及ばないようにするとともに、不正行為の早期発見と是正に努める。
- ⑤ 内部統制委員会は、各部門の業務遂行及びコンプライアンス状況等について監査を実施し、取締役社長にその結果報告を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

また、取締役は必要に応じ情報の記録を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ会社に関連する様々なリスクに対応するために、グループ社長会、取締役会及び経営会議において経営戦略リスクの確認と対応評価を実施する。
- ② 各部門固有のリスクについてはそれぞれの担当部署が関連部署と連携し、必要な規定、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を行い、体制整備を実施する。
- ③ 新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ④ グループを含めた「内部統制委員会」を編成し、自己評価と内部監査を実施することにより財務報告の適正性を確保する。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限、意思決定ルールを職務分掌規程に定める。
- ② 定時取締役会を月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関して意思決定及び取締役の職務執行の管理、監督を行う。
- ③ 取締役会による経営計画、予算の策定及び月次、四半期予実管理を実施する。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項及び関連会社に対する管理、指導を行う。
- ② グループ会社の経営状況は、社長会で管理し、進捗状況等を取締役会で報告する。
- ③ グループ全体の監視及び監査を適正に行い、当社グループの連結経営に対応するために、会計監査人及びグループ会社の監査役との連携を図る。
- ④ グループ会社の内部統制システム構築に努め、必要な指導及び支援を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くこととし、当該使用人は監査等委員会の指揮命令下に置くものとする。

また、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を求めた場合、監査等委員会規則の定めにより、監査等委員会は監査等委員でない取締役に要請することができる。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他重要な会議に参画し、随時、報告を求めることができる。
- ② 監査等委員である取締役は、職務執行に必要と判断した事項について、随時、当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に報告を求めることができる。また、議事録等の情報の記録を閲覧できる。

- ③ 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反、定款違反及び会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、速やかにその事実を監査等委員会に報告する。
- ④ 当社は前号に従い監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じる。

(8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を通じて、監査上の重要な事実等について意見交換を行う。
- ② 監査等委員である取締役は、内部統制委員会及びグループ会社監査役との連携を図り、必要に応じて、弁護士等外部の専門家を活用する。
- ③ 当社グループの役員及び従業員は、監査等委員である取締役またはその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出を求められたときは迅速適切に対応する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の定めにより、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制を整備し、会計監査人との連携を図り、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

(11) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 反社会的勢力や団体、個人への対応は、本社総務部に情報を収集し対応する。
- ② 反社会的勢力及び団体、個人とは、取引関係をはじめとする一切の関わりを排除したうえで企業活動における社会的責任を果たしていくことを基本方針とする。
- ③ 警察署や顧問弁護士等の外部専門機関と反社会的勢力や団体に関して連携を図る。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・内部統制委員会による定例会議を2回開催しました。主な議題は財務報告に係る内部統制の評価状況の報告です。
- ・取締役会による定例会議を13回開催しました。
- ・内部統制委員会は、当社及びグループ会社の内部監査結果を代表取締役社長に報告しました。
- ・当社は警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、奈良県企業防衛対策協議会に参加しており、その協議会の定例会が開催され総務部長が出席しました。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・20回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。
- ・稟議規程、文書管理規程、内部情報管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存されていることを確認しました。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ各社に関連する様々なリスクの対応評価を、グループ社長会、取締役会及び経営会議において実施しました。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定時並びに臨時をあわせて20回の取締役会を開催致しました。

(5) 当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ社長会を12回開催し、業務報告及び意見交換を行い、進捗状況を取締役に報告しました。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・該当事項はありません。

- (7) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 監査等委員である取締役が、取締役会、経営会議、内部統制委員会、による会議に出席し職務の遂行状況を確認しました。
- (8) 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 該当事項はありません。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員である取締役は、取締役社長と定期的な会合を開催し、監査上の重要な事実について意見交換しました。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	26,398,862	流 動 負 債	9,119,647
現金及び預金	10,786,126	支払手形及び買掛金	2,924,696
受取手形及び売掛金	7,334,472	電子記録債務	2,031,712
電子記録債権	265,890	1年内返済予定の長期借入金	640,392
有価証券	2,399,983	リース債務	2,390
仕掛品	4,815,976	未払金	456,118
原材料及び貯蔵品	82,428	未払費用	96,703
前渡金	101,771	未払法人税等	489,489
繰延税金資産	98,511	前受金	2,125,160
その他	517,115	賞与引当金	189,009
貸倒引当金	△3,415	製品保証引当金	80,692
		その他	83,283
固 定 資 産	7,316,012	固 定 負 債	1,454,446
有 形 固 定 資 産	3,952,232	長期借入金	686,144
建物及び構築物	1,284,806	リース債務	6,139
機械装置及び運搬具	425,643	繰延税金負債	106,423
土地	2,135,348	役員退職慰労引当金	90,540
リース資産	7,552	退職給付に係る負債	549,874
建設仮勘定	2,053	資産除去債務	14,594
その他	96,829	その他	730
無 形 固 定 資 産	111,394	負 債 合 計	10,574,094
ソフトウェア	107,228	【 純 資 産 の 部 】	
ソフトウェア仮勘定	3,650	株 主 資 本	22,847,958
電話加入権	516	資本金	1,847,821
		資本剰余金	1,339,722
投資その他の資産	3,252,385	利益剰余金	20,068,060
投資有価証券	2,711,820	自己株式	△407,646
長期前払費用	35,916	その他の包括利益累計額	292,823
繰延税金資産	5,176	その他有価証券評価差額金	504,665
その他	499,471	退職給付に係る調整累計額	△211,842
		純 資 産 合 計	23,140,781
資 産 合 計	33,714,875	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,714,875

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,651,317
売 上 原 価		14,906,162
売 上 総 利 益		4,745,155
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,723,816
営 業 利 益		3,021,338
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,095	
受 取 配 当 金	44,402	
そ の 他	33,318	86,815
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,577	
そ の 他	23,875	32,453
経 常 利 益		3,075,701
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,819	7,819
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,083,521
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	771,970	
法 人 税 等 調 整 額	29,851	801,821
当 期 純 利 益		2,281,700
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,281,700

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	1,847,821	1,339,722	18,147,415	△407,599	20,927,360
当期変動額					
剰余金の配当			△361,055		△361,055
親会社株主に帰属する当期純利益			2,281,700		2,281,700
自己株式の取得				△46	△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,920,644	△46	1,920,597
当期末残高	1,847,821	1,339,722	20,068,060	△407,646	22,847,958

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	317,337	△275,194	42,142	20,969,502
当期変動額				
剰余金の配当			—	△361,055
親会社株主に帰属する当期純利益			—	2,281,700
自己株式の取得			—	△46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	187,328	63,352	250,681	250,681
当期変動額合計	187,328	63,352	250,681	2,171,278
当期末残高	504,665	△211,842	292,823	23,140,781

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3 社

ヒラノ技研工業株式会社

株式会社ヒラノエンテック

ヒラノ光音株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕 掛 品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原 材 料

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|------|--------|
| 建 物 | 8年～47年 |
| 機械装置 | 7年～18年 |
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

当連結会計年度売上高に対する翌連結会計年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 4, 891, 942千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 15, 394, 379株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	180, 527	12. 00	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	180, 527	12. 00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年6月28日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額は、特別配当4円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 240, 703千円
- ② 1株当たり配当額 16円00銭
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金や安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	10,786,126	10,786,126	—
(2) 金銭債権			
①受取手形及び売掛金	7,334,472	7,334,472	—
②電子記録債権	265,890	265,890	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,800,075	2,803,887	3,812
②その他有価証券	2,223,106	2,223,106	—
(4) 金銭債務			
①支払手形及び買掛金	(2,924,696)	(2,924,696)	—
②電子記録債務	(2,031,712)	(2,031,712)	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	(1,326,536)	(1,326,376)	(159)
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)①受取手形及び売掛金、並びに②電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券は、取引金融機関等から提示された価額によっております。

(4) ①支払手形及び買掛金、並びに②電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(6)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりませ（上記(5)参照）。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額88,622千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりませ。

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,538円21銭
1株当たり当期純利益	151円67銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
流 動 資 産	16,960,443	流 動 負 債	5,830,101
現金及び預金	4,873,843	電子記録債権	2,129,409
受取手形	818,803	買掛金	961,443
電子記録債権	255,882	1年内返済予定の長期借入金	615,092
売掛金	5,360,514	リース債権	2,390
有価証券	2,099,984	未払金	326,270
仕掛品	3,182,791	未払費用	81,924
原材料及び貯蔵品	59,763	未払法人税等	173,564
前渡金	104,843	前受金	1,294,460
繰延税金資産	92,606	預り金	35,566
未収消費税等	89,045	賞与引当金	142,200
その他の貸倒引当金	25,464	製品保証引当金	36,400
	△3,100	営業外電子記録債権	31,381
固 定 資 産	6,478,423	固 定 負 債	1,167,789
有 形 固 定 資 産	3,627,904	長期借入金	686,144
建物	1,077,432	リース債務	6,139
構築物	95,520	繰延税金負債	162,022
機械及び装置	348,884	退職給付引当金	257,878
車両運搬具	8,167	役員退職慰労引当金	40,280
工具、器具及び備品	74,596	資産除去債務	14,594
土地	2,013,695	その他	730
リース資産	7,552	負 債 合 計	6,997,891
建設仮勘定	2,053	【 純 資 産 の 部 】	
無 形 固 定 資 産	53,258	株 主 資 本	15,930,818
ソフトウェア	49,608	資本金	1,847,821
ソフトウェア仮勘定	3,650	資本剰余金	1,339,654
投 資 そ の 他 の 資 産	2,797,260	資本準備金	1,339,654
投資有価証券	2,421,574	利益剰余金	13,150,988
関係会社株式	125,100	利益準備金	253,551
出資金	5,150	その他利益剰余金	12,897,437
長期前払費用	33,132	特別償却準備金	8,938
団体生命保険	191,587	固定資産圧縮積立金	62,028
その他	20,715	別途積立金	3,330,000
		繰越利益剰余金	9,496,470
		自 己 株 式	△407,646
		評価・換算差額等	510,156
		その他有価証券評価差額金	510,156
資 産 合 計	23,438,866	純 資 産 合 計	16,440,975
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,438,866

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		13,322,912
売 上 原 価		10,417,133
売 上 総 利 益		2,905,778
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,330,633
営 業 利 益		1,575,145
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	232	
有 価 証 券 利 息	7,039	
受 取 配 当 金	82,837	
そ の 他	24,136	114,245
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,153	
そ の 他	19,022	27,175
経 常 利 益		1,662,214
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	7,819	7,819
税 引 前 当 期 純 利 益		1,670,034
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	444,000	
法 人 税 等 調 整 額	34,377	478,377
当 期 純 利 益		1,191,657

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
当 期 首 残 高	1,847,821	1,339,654	1,339,654	253,551	12,066,835	12,320,386	△407,599	15,100,263	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当			—		△361,055	△361,055		△361,055	
特別償却準備金の取崩			—			—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩			—			—		—	
当 期 純 利 益			—		1,191,657	1,191,657		1,191,657	
自己株式の取得			—			—	△46	△46	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—			—		—	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	830,601	830,601	△46	830,554	
当 期 末 残 高	1,847,821	1,339,654	1,339,654	253,551	12,897,437	13,150,988	△407,646	15,930,818	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	319,546	319,546	15,419,810
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		—	△361,055
特別償却準備金の取崩		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
当 期 純 利 益		—	1,191,657
自己株式の取得		—	△46
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190,610	190,610	190,610
当 期 変 動 額 合 計	190,610	190,610	1,021,164
当 期 末 残 高	510,156	510,156	16,440,975

(注) その他利益剰余金の内訳

	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金合計
当 期 首 残 高	11,911	64,596	3,330,000	8,660,327	12,066,835
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△361,055	△361,055
特別償却準備金の取崩	△2,973			2,973	—
固定資産圧縮積立金の取崩		△2,567		2,567	—
当 期 純 利 益				1,191,657	1,191,657
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	△2,973	△2,567	—	836,142	830,601
当 期 末 残 高	8,938	62,028	3,330,000	9,496,470	12,897,437

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
- ② 子会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕 掛 品 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 原 材 料 総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。
 - (リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建 物 8年～47年
機械装置 7年～18年
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
 - (リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

当事業年度売上高に対する翌事業年度以降の無償サービスに備えるため、過去の経験率に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,058,123千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	8,955千円
短期金銭債務	177,261千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

 営業取引による取引高

 売上高

6,595千円

 仕入高

1,054,190千円

 営業取引以外の取引による取引高

72,598千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

 普通株式

350,436株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	42,873千円
退職給付引当金	77,192千円
役員退職慰労引当金	12,051千円
減損損失	42,508千円
資産除去債務	4,366千円
その他	54,382千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	233,374千円
評価性引当額	△51,524千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	181,850千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△218,708千円
固定資産圧縮積立金	△26,494千円
特別償却準備金	△3,830千円
資産除去債務に係る除去費用	△2,233千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△251,266千円
	<hr/>
繰延税金資産（負債）の純額	△69,415千円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	ヒラノ 技研工業 (株)	奈良県 橿原市	50,000	塗工機 関連機 器・化 工機 関連機 器製 造・販 売	所有 直接 100%	兼任 1人	当社へ の製 品及 び部 品の 供給	製品・部 品の仕 入(注 1) 配当金 の受取	353,026 25,000	買掛金 未払金 電子記録債務	36,872 18,480 58,060
子会社	株ヒラノ エンテッ ク	奈良県 北葛城郡 河合町	30,000	染色整 理機 械・部 品製 造・ 販売 及び 修理 改造 等	所有 直接 100%	兼任 2人	当社へ の製 品及 び部 品の 供給	製品・部 品の仕 入(注 1) 配当金 の受取	688,103 15,000	買掛金 未払金 電子記録債務	1,299 22,913 39,636
子会社	ヒラノ 光音(株)	奈良県 北葛城郡 河合町	30,000	化工機 関連機 器製 造・販 売	所有 直接 100%	兼任 2人	当社へ の製 品及 び部 品の 供給	製品・部 品の仕 入(注 1)	13,060	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品・部品の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,092円86銭
1株当たり当期純利益 79円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ヒラノテクシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヒラノテクシード及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社ヒラノテクシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヒラノテクシードの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社ヒラノテクシード

監査等委員会

常勤監査等委員

田澤 憲 二 ㊞

監査等委員

高谷 和光 ㊞

監査等委員

田中 寛治郎 ㊞

監査等委員

木村 規久男 ㊞

(注) 監査等委員 高谷和光氏、田中寛治郎氏、木村規久男氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 16円 総額 240,703,088円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	おか だ かおる 岡 田 薫 (昭和33年9月20日生)	昭和56年3月 当社入社 平成25年7月 設計部部長代理 平成26年6月 取締役就任 平成27年6月 代表取締役社長就任（現在） <重要な兼職の状況> 株式会社ヒラノK&E 代表取締役社長	17,700株
2	さだ やす かず お 定 安 一 男 (昭和29年3月31日生)	平成19年4月 当社入社 総務部長 平成19年6月 取締役就任 平成25年6月 常務取締役就任 平成28年6月 常務取締役総務・研究開発担当就任 (現在)	11,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	安 居 宗 則 (昭和35年1月8日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年4月 総務部部长代理 平成24年6月 取締役就任 平成28年6月 取締役総務部长兼品質保証部长就任 (現在) <重要な兼職の状況> ヒラノ技研工業株式会社 代表取締役社長	7,200株
4	金 子 二 雄 (昭和36年2月26日生)	昭和58年3月 当社入社 平成22年4月 設計部部长代理 平成25年6月 取締役機械部长兼東京支店長就任 (現在)	11,600株
5	岡 田 富 美 一 (昭和34年11月11日生)	昭和58年3月 当社入社 平成24年10月 製造部部长代理 平成28年6月 取締役製造部长就任 (現在)	10,100株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

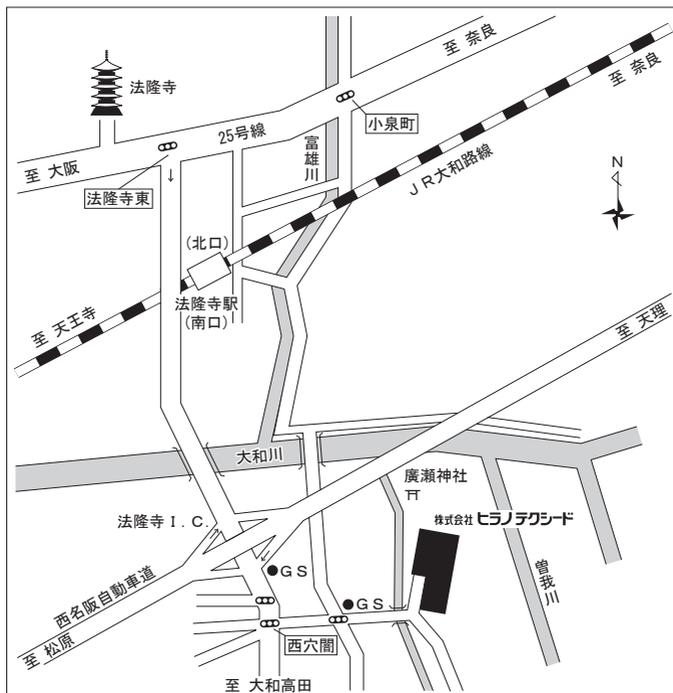
以 上

株主総会会場のご案内

会 場 奈良県北葛城郡河合町大字川合101番地の1 当 本 社
電 話 (0745) 57-0681

最 寄 駅 JR大和路線 法隆寺駅下車

なお、当日法隆寺駅南口に午前9時30分発の当社専用マイクロバスをご用意いたしますので、ご利用ください。



この冊子は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。